

## 悪天候、通所困難等における取扱いについて

長崎職業能力開発促進センター

悪天候等の緊急時にやむを得ず訓練休とする場合や通所困難等の場合の取扱いは、次の要領にて実施します。

### 訓練の実施について

#### 1.大雨時

諫早地域に気象庁の「大雨特別警報」が発令された場合、以下の ~ のとおりとします。

#### 2.暴風雨時

長崎県南部に台風の接近に伴う「暴風警報」と併せて「大雨警報」または「洪水警報」が同時に発令されている場合、以下の ~ のとおりとします。

#### 3.大雪時

長崎県南部に「大雪警報」または「暴風雪警報」が発令されている場合、以下の ~ のとおりとします。

いずれかの警報のみ、または注意報や他の警報と勘違いしないこと。

気象状況については、天気予報または気象庁のホームページ、電話177等で確認すること。

**午前7時の時点で対象警報が発令されている場合は、当日の午前（3時限目）までを訓練休とします。**

**午前7時から午前10時までに対象警報が解除されたときは、午後（4時限目）から訓練を実施します。**

**午前10時を過ぎても対象警報が解除されないときは、その日を訓練休とします。**

### 訓練生の対応

午前7時以降の通所時に対象警報が発令された場合（見込みの場合も含む。）は、次のとおりとします。

1.通所前に対象警報の発令を知り得た時は、上記、に準じます。

2.通所後（通所途上）で、警報の発令を知り得た時は、地域的な状況を鑑みて、各自で適切な判断によって対処（安全を第一に考え、ポリテクセンターへ通所または自宅へ引き返す等の対応）してください。

・ポリテクセンター長崎HPのトップページのお知らせ欄に、訓練の実施状況を掲載いたしますので、こちらでもご確認ください。（アドレス <https://www3.jeed.go.jp/nagasaki/poly/>）

・施設へ問い合わせを行う場合は、午前8時以降とします。（通常時：午前8時30分以降）

訓練課 0957-22-2324

・前日等に悪天候が想定される場合は、終礼時等において担当指導員から具体的な指示があることから、その指示に従ってください。

### 予期せぬ災害等における具体的な取扱いについて

訓練受講者は、公共交通機関の運行状況のほか、道路冠水、浸水、洪水または土砂崩れ、あるいは積雪、凍結などにより、各自の居住地域において通所が困難な場合は、危険を冒して通所することなく、その旨を施設（担当指導員）へ連絡すること。

台風等の自然災害の発生は画一的に対処できない場合があり、所外実習等で直接指示が届かない状態等においては、各自の判断により行動せざるを得ないので、所外実習先での指示を仰ぐほか、可能な限り利用可能な通信手段等を利用して、施設（担当指導員）との連絡を取り、対応を協議すること。

雇用保険等の手当てについてのお問い合わせは、各公共職業安定所へお願いいたします。

